



# 受診までの流れ

## 予約方法

### 1 予約方法

- ① かかりつけ医療機関または地域包括支援センターやご家族から直接お電話でご予約ください。
- ② ご予約された患者様については、FAX等で紹介状（診療情報提供書）を当センター宛にお送りください。
- ③ ご予約をお取りできましたら、かかりつけ医療機関へ予約票をFAXいたします。

診断日（予約制）

月／9:00～15:30

金／9:00～11:30

	月	火	水	木	金	受付方法	費用	時間 (土・日・祝祭日を除く)
電話相談	●	●	●	●	●	直接電話で受付	無料	9:00～15:00
鑑別診断	●				●		保険適用	月／9:00～15:30 金／9:00～11:30

予約  
受付

TEL 0223-24-4101  
FAX 0223-24-1892

良い老い

※外来診療にて鑑別診断を行いますので、お受けする患者様の人数は限定させていただきます。ご家族や患者様からお話しをお聞きし、診断後の治療や生活について一緒に考えさせていただくためにも、お時間を要しますのでご理解ください。

### 2 受診（検査・診察）

- ① ご予約された患者様は受付でお名前をお伝えください。
- ② 受付に保険証、紹介状（診療情報提供書）、お薬手帳（現在服用中のお薬情報）をお渡しください。
- ③ 検査・問診
  - 《検査内容》 心理検査、CT（コンピュータ断層撮影法）、血液検査など  
必要に応じて、心電図、頭部MRI（磁気共鳴画像診断法）、SPECT検査（単フォト放射断層撮影法）など。  
※頭部MRI、SPECT検査については連携病院の宮城病院（山元町）での検査になります。  
詳しくは問診にてご説明いたします。
  - 《問診》 患者様、ご家族様からそれぞれ日常生活の様子等についてお話を伺います。
- ④ 診察

### 3 診断結果説明・フォロー

- ① 検査及び鑑別診断の結果を患者様・ご家族様に医師が説明します。
- ② 説明後、治療方針・介護の方法・生活支援について医師・精神保健福祉士・看護師等がご家族と共に検討します。
- ③ 必要に応じて、地域包括支援センター、介護支援専門員、その他の関係者や必要な関係機関にご紹介及び連絡を取ることができます。（患者様やご家族様の希望により行います。）

### 4 報告

- ① 診断結果をご紹介機関等へ報告させていただきます。
- ② 服薬調整の間（約2～4週間程度）当院で経過観察をおこなった後、かかりつけ医療機関にご連絡させていただくことがあります。

お問い合わせ

宮城県認知症疾患医療センター

（特定医療法人 松涛会 南浜中央病院内）

〒989-2425 宮城県岩沼市寺島字北新田111

良い老い

■直通電話 0223-24-4101 ■病院代表電話 0223-24-1861（代表）





# 診療報酬について



宮城県認知症疾患医療センターをご利用いただきますと、診療情報提供料に加え、紹介加算・認知症療養指導料・連携加算を算定することが可能となります。

鑑別診断後、かかりつけ医で継続して治療をしていただきます。  
ご利用の流れは図をご参照ください。また、不明な点がございましたら

## 認知症疾患医療センター専用電話

良い 老い  
**0223-24-4101** までお問い合わせください。

### かかりつけ医 (紹介元)

診療情報提供料  
250点

+

認知症専門医紹介加算  
※鑑別診断の必要があると判断した場合  
100点

認知症療養指導料  
350点

(6カ月に限り月1回算定可能)

※特定疾患療養管理料は別に算定できない

認知症療養計画書に基づき  
治療・経過報告を行った場合

診療情報提供料  
250点

+

認知症専門医連携加算  
50点  
(月1回算定可能)

認知症の疑いのある  
患者を紹介

認知症療養計画書の提供

※かかりつけ医で  
治療継続の場合

診療情報を文書で提供

症状増悪時・再評価必要時

認知症療養計画書の提供

### 南浜中央病院 認知症疾患医療センター

認知症専門診断管理料1  
700点

※診療情報提供料は含まれる  
(1患者1回のみ算定可能)

認知症の鑑別診断

認知症疾患医療センター  
宛に送付

**FAX 0223-  
24-1892**

認知症専門診断管理料2  
300点

※診療情報提供料は含まれる  
(3カ月に1回算定可能)

療養方針の再評価